

登記手続を検討されている方へ

完全予約制です

手続案内は予約が必要となります。
電話又はウェブで予約をお願いします。

ご自宅でも受けられます

法務局に出向くことなく、ご自宅等で電話又はウェブによる手続案内を受けられます。

時間は20分以内です

1回のご利用時間は20分以内です。

ご自身で作成していただきます

申請書の様式や添付書類などを説明いたします。
書類は、ご自身で作成してください。

事前審査ではありません

申請前の書類不備等の審査はできません。
申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要となる場合があります。
手続案内は、登記の完了を保証するものではありませんので、あらかじめご理解願います。

多くの方にご利用いただけるよう努めています。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

津地方法務局

電話予約はこちら

登記手続案内は**完全予約制**です。予約がないとご利用いただけません。
予約受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

法務局	内容	実施日（祝日・ 年末年始を除く）	予約電話
津地方法務局 本局	不動産 商業・法人	月曜日～金曜日	059-228-4372
		原則週2日(注)	059-228-4559
四日市支局	不動産のみ	月曜日～金曜日	059-353-2237
伊勢支局	不動産のみ	月曜日～金曜日	0596-28-6695
松阪支局	不動産のみ	月曜日～金曜日	0598-53-1503
桑名支局	不動産のみ	月曜日～金曜日	0594-32-5363
伊賀支局	不動産のみ	月曜日～木曜日	0595-21-0811
熊野支局	不動産のみ	月曜日～金曜日	0597-85-2310
鈴鹿出張所	不動産のみ	火曜日と水曜日	059-382-1171
尾鷲出張所	不動産のみ	月曜日～木曜日	0597-22-0598

(注)具体的な日時は電話でお問合せください。

Web予約はこちら

事前準備

Cisco Webex Meetingsを利用します。
必要な機器は[こちら](#)で確認できます。

予 約

[こちら](#)の「法務局手続案内予約サービス」に
アクセスして予約して下さい。

招待状 メール

法務局からWebexミーティング招待状メールをお送
りします。予約日時までに受信を確認して下さい。

案内開始

予約時間までに、招待状メールに記載されているURL
からウェブ会議室に参加して、お話しください。